

指定管理者制度の運用に関する調査審議における主な意見

調査審議事項：指定管理者制度導入施設における管理の状況（総括評価）について

【各施設の管理状況に関する意見】

施設名	意見
寒川町地域集会施設（12 か所）	●新型コロナウイルス感染症対策のための物品の調達について、他の施設では指定管理者が行った事例もあるので、当該施設においても、指定管理者が積極的な対策を行うよう努めていただきたい。 ●施設利用時における新型コロナウイルス感染症への対策について、当該施設は人員常駐施設ではないため、消毒等チェック体制の確認を行うとともに、貼り紙による注意喚起を行うなどしていただきたい。
寒川町福祉活動センター	●利用者アンケートの実施方法について、より多くの利用者の意見を把握できるよう、期間を決めて実施するなど工夫し、改善していただきたい。
寒川町ふれあいセンター	●なし
寒川町健康管理センター	●今回未添付となっている利用者アンケートについては、回収後、施設所管課において責任をもって状況の確認と対応を行っていただきたい。 ●施設の老朽化については、きちんと対応していただきたい。
寒川総合体育館	●利用者アンケートにおいて、駐車場の整備を求める声が挙がっているため、安全管理に努めていただきたい。 ●駐車場の利用に関しては、快適な利用に資するため受益者負担を求めることも必要である。
パンプトラックさむかわ	●当該施設については、町外在住の利用者が多いため、町内在住の利用者をいかにして増やすかが課題である。一例として、町内の子どもたちが多様な経験をできるよう、工夫しながら小中学校向けの利用促進にも努めていただきたい。 ●PR の方法について、このような施設は動画での周知が効果的である。動画共有サイトに紹介動画が公開されているが、町ホームページからリンクで繋がっていないので、改善して利用促進に努めていただきたい。 ●利用促進について、器具のレンタルも含めた利用料金の面からも検討を行っていただきたい。
田端スポーツ公園	●利用者アンケートの属性を見ると、町外在住者が多いため、施設の利便性向上のためにも、利用実態の把握・分析に努めていただきたい。 ●利用者アンケートにおいて、カヌー場の利便性向上に関するものがあるため、状況を確認のうえ、改善に努めていただきたい。
寒川総合図書館 寒川文書館	●当該施設については、平成 29 年度に制度を新規導入してから来年度で 5 年間の管理期間が終了する。施設所管課においては、期間全体を総括した評価もあわせて行っていただきたい。

寒川町民センター 寒川町北部公民館（北部文化福祉会館） 寒川町南部公民館（南部文化福祉会館）	●当該施設については、平成 29 年度に制度を新規導入してから来年度で 5 年間の管理期間が終了する。施設所管課においては、期間全体を総括した評価もあわせて行っていただきたい。 ●かねてより懸案となっていたトイレの改善が図られたことは評価できる。 ●利用者アンケートからは、机等の備品の老朽化も指摘されているため、利用者が安全に利用できるよう、備品の更新について検討いただきたい。 ●講座等の実施にあたっては、インターネット等を活用するなど、工夫して行っていただきたい。
---	--

【指定管理者制度及び指定管理者選定委員会の運営に関する意見】

項目	意見
財務諸表について	●施設により、法人の財務状況を示す資料が添付されていなかった（管理施設の財務状況を示す資料のみ添付されていた）ものがあつたため、資料として統一していただきたい。
会議資料について	●今回試行実施された会議資料の電子データ化は良い試みである。事務局、委員双方のペーパーレス化と、資料作成に係る印刷製本費、事務局職員の労務費の削減などに繋がるため、今後も推進していただきたい。また、本委員会は非公開情報を含むため、USB メモリにより資料のやり取りを行ったが、公開の会議であれば、電子メールやデータのダウンロード等による資料配布についても検討いただきたい。
会議開催方法について	●今回は緊急事態宣言への対応として Web 会議の形で行われたが、当該取り組みは移動時間の効率化や経費削減にもつながることから、今後も活用を検討していただきたい。
その他	●資料の電子化、ペーパーレス化については、本委員会以外にも積極的に展開し、さらなる効率化を進めていただきたい。 ●Web 会議の活用は、遠方からの会議参加を可能にし、これまで以上に多様な方の町政への参画を呼び込む機会となることから、他の審議会等においても積極的に活用を図っていただきたい。